

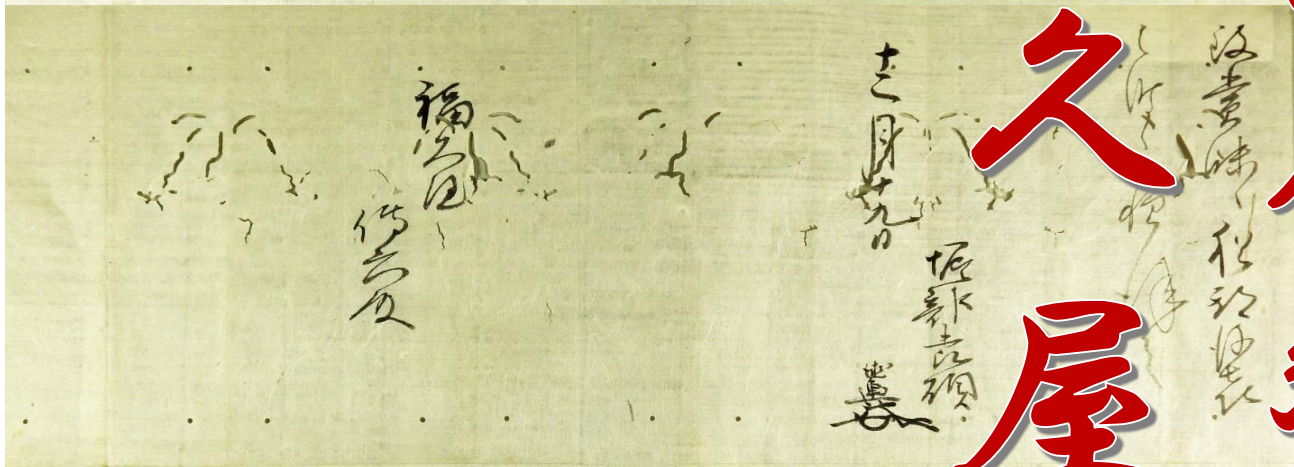
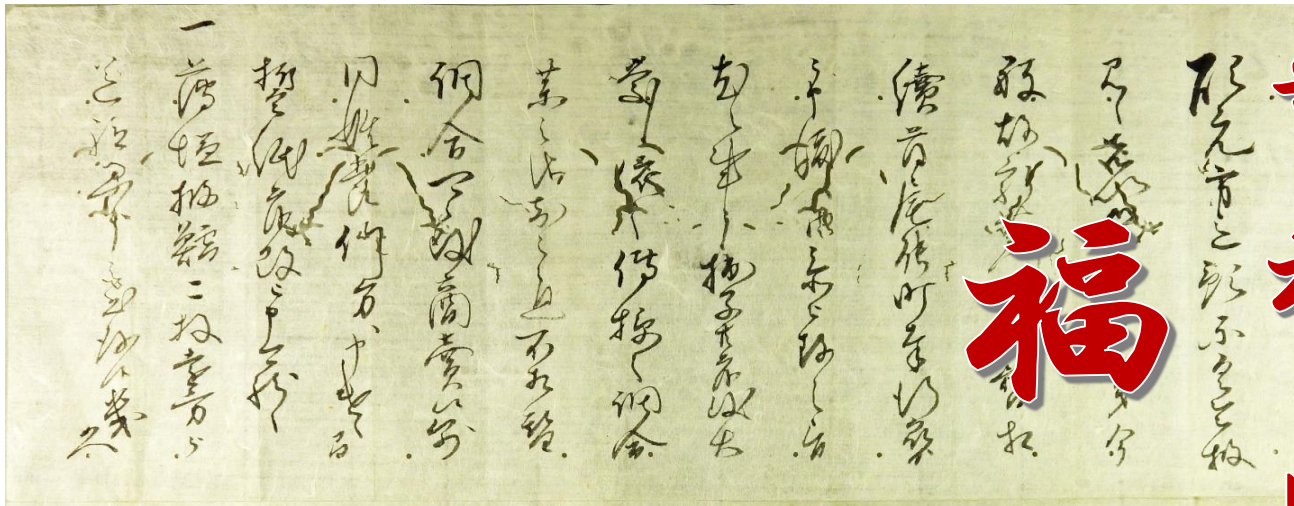
令和7年新春展

令和7年2月4日(火)

～4月6日(日)

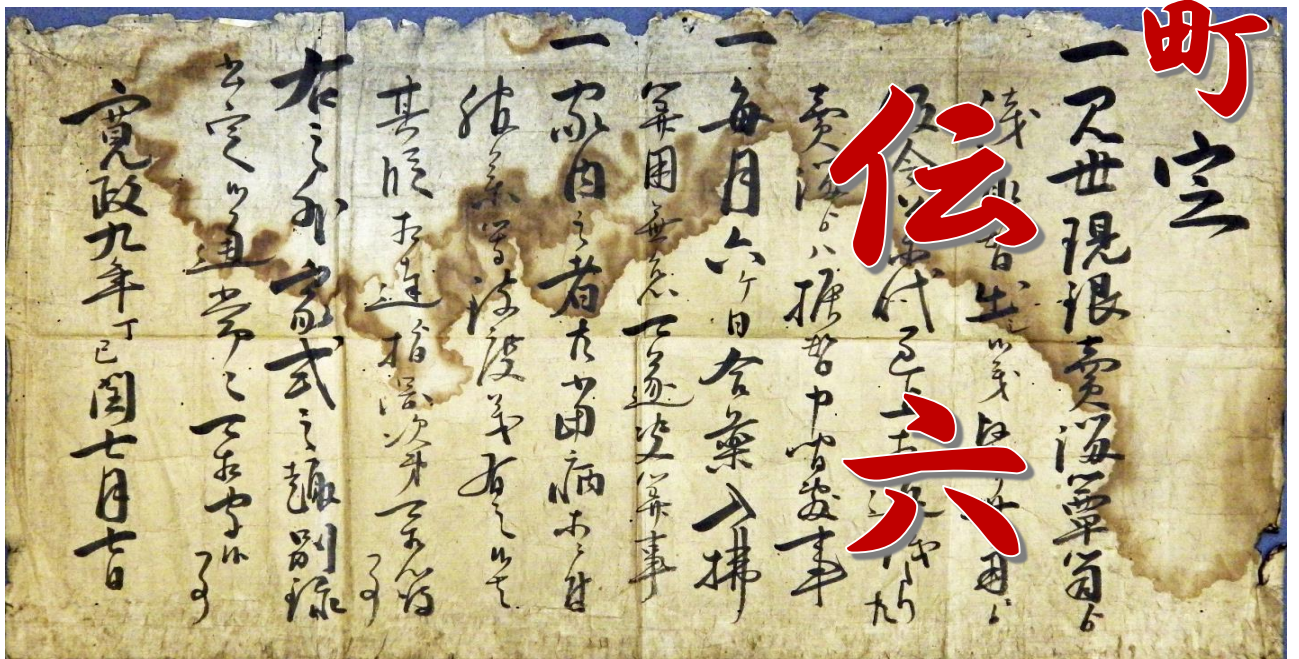
福久屋石黒文庫展

薬種商尾張



「家督相続に付伝授薬調合・商売許可状」(51. 33-7) ※下半は上下反転

町定



「家式定書」(51. 24-12)

金沢市立玉川図書館近世史料館

はじめに

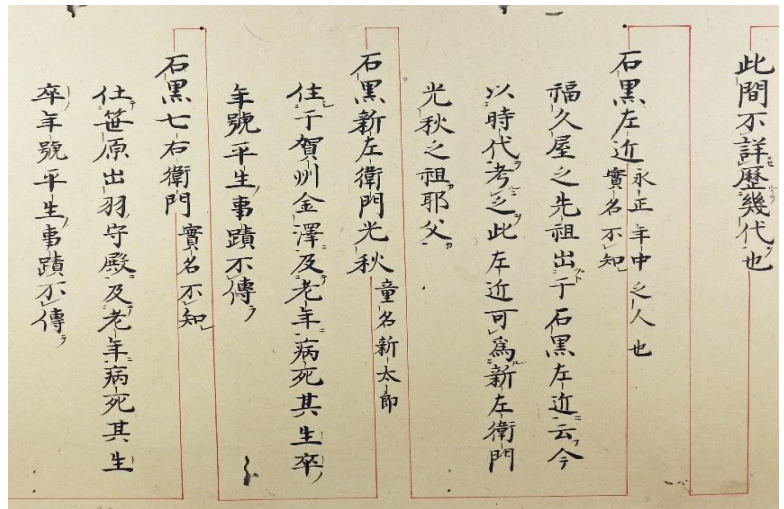
「福久屋石黒文庫」は、金沢市尾張町で代々薬種業を営んでいる石黒家に伝来した文書群です。福久屋は藩政期の屋号ですが、中屋・宮竹屋とともに金沢の三大薬種商でした。その文書群が平成30年(2018)石黒家より玉川図書館近世史料館に寄贈されました。令和6年(2024)には目録を刊行し、当館51番目の文庫(2,467件4,179点)として公開しました。石黒家文書は、平成4年(1992)から始まった金沢市史編纂事業における調査により確認され、刊行された『金沢市史』においても近世の薬種商人・町政関係の史料として多く掲載されています。

本展示では、近世薬種商売関係が中心となりますが、家系・由緒、町役人、交際、金融、信仰など幅広い古文書を通し、藩政期の大店の姿、「福久屋石黒文庫」を紹介したいと思います。

歴代

石黒家の祖は、姓は藤原、代々越中木舟城主石黒氏の類族としています。元祖は定かではありませんが、寿永年間(1182・83)に越中に住した石黒太郎光弘から始まっています。

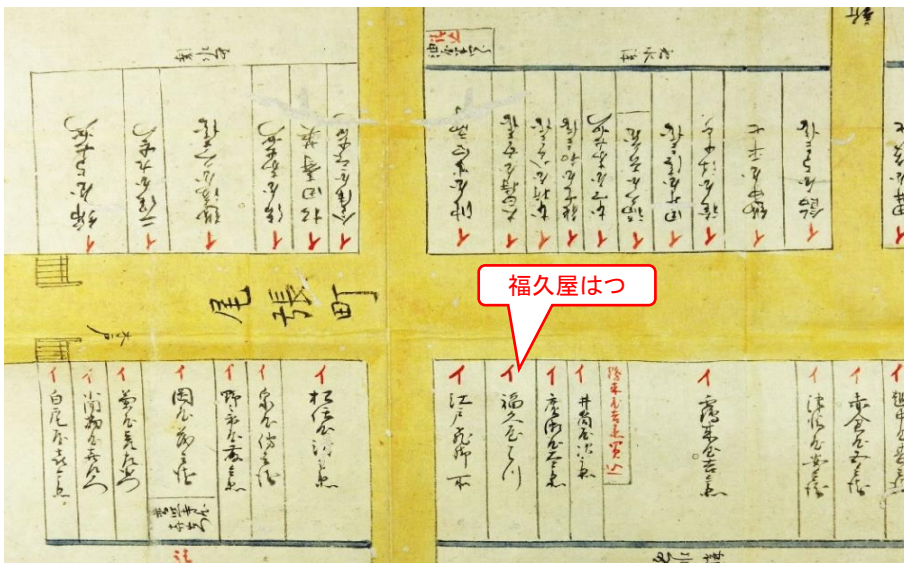
近世以降の代々は19世まで確認できます。1世は「中興之祖」とされる新左衛門光秋で、天正9年(1581)木舟城落城後金沢で浪人、2世七右衛門は篠原出羽守の臣となり、その長子であった3世与右衛門は幼少時に父母を亡くし縁家で養育、成長後は町人となり福久屋を号し肴問屋を営みます。以降嘉永4年(1851)に相続した17世伝六まで屋号「福久屋」を用いました。



「福久屋系譜」(51.21-6)

福久屋石黒家歴代

1世	石黒新左衛門	浪人
2世	石黒七右衛門	篠原出羽臣
3世	福久屋与右衛門	元和9年没
4世	次郎右衛門	承応3年隠居
5世	新右衛門(婿)	元禄2年隠居
6世	新右衛門(次郎右衛門)	享保4年没
7世	伝六(婿)	寛延2年隠居
8世	伝六	明和3年没
9世	伝六(弥一郎)	明和7年没
10世	伝六(丹五郎)	明和8年没
11世	伝六(与三右衛門)	寛政9年没
12世	伝六(次郎右衛門)	享和2年没
13世	伝六(小十郎)	文化元年没
14世	はつ(11世伝六娘)	
15世	伝六(はつ養子)	文化4年相続
(14世)	はつ(文化8年不縁~文化11年)	
16世	伝六(清助 養子)	嘉永4年没
17世	伝六(徳三郎 婿)	明治43年没



「尾張町・橋場町・下博労町(金沢町絵図)」(090-1034④)

4世次郎右衛門は肴問屋から他国産物商に変わり、5世新右衛門は寛文5年(1665)に今町から尾張町に引っ越しています。寛文9年より薬種商売を始め、同11年には町年寄を勤めます。六世次郎右衛門は家業を継ぎ新右衛門を名乗り、薬種商の傍ら宝永6年(1709)から銀座役を勤めます。

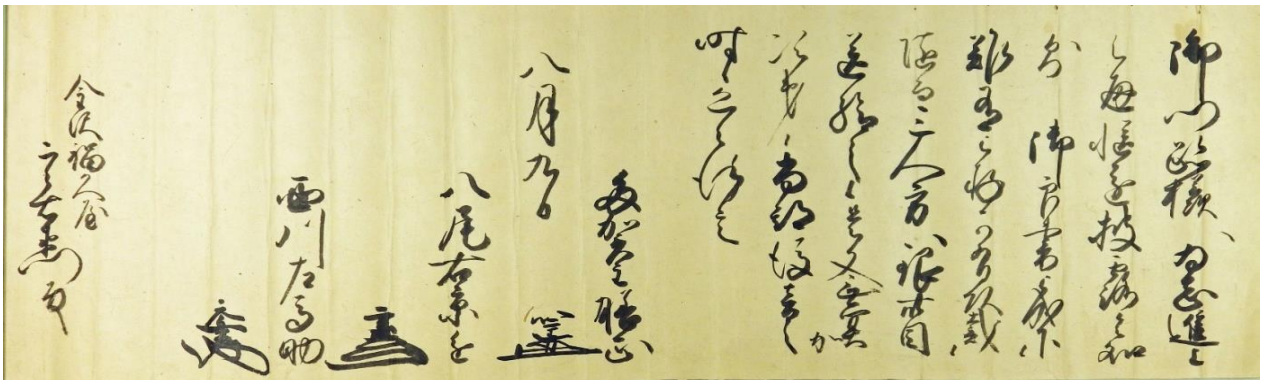
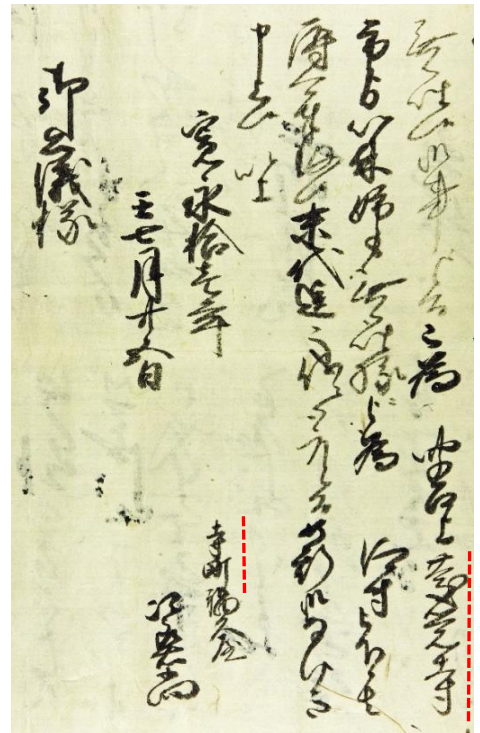
7世は、6世および娘婿の相次ぐ死去により、輪島出身福久屋の奉公人で番頭手代の伝六が後家(和佐)との縁組により相続しました。以降福久屋の亭主は代々「伝六」を名乗ります。8世伝六は町役人散算用聞を勤め、9世・10世伝六は早世し、別家していた8世弟が伝六として11世となります。12世・13世も早世しますが、12世の姉はつが14世となり、養子安五郎(金屋彦四郎弟)を15世としますが、文化11年(1814)養子縁組を解除し、はつが再び亭主となりました。はつは奉公人清助を養子とし16世伝六を継がせました。17世は婿養子で、明治期には金沢市議員を勤めています。

信 仰

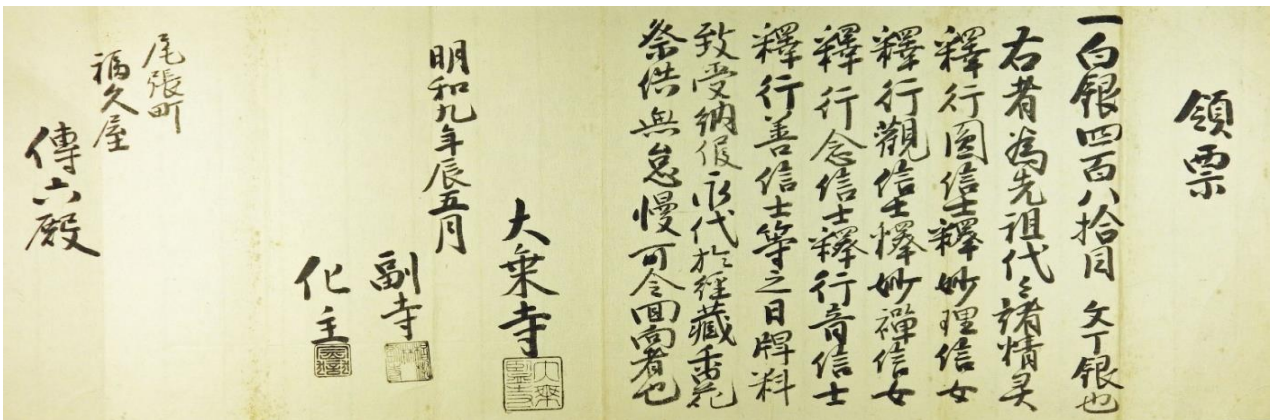
福久家の宗門は浄土真宗です。福久屋先祖の旦那坊主は河北郡の一揆大将といわれる須崎兵庫でしたが、死後断絶し、福久屋は東本願寺の直参になっていました。寛永11年(1634)4世次郎右衛門の弟が亡くなったときに、須崎兵庫名跡を継いでいた慶覚寺が、福久屋を旦那と主張した事により、浅野将監(町奉行)、葛巻隼人・稲葉左近(公事場奉行)、東本願寺を巻き込んだ事件となりました。福久屋の言い分が通り着します。なお、右の史料はその時の一つで、次郎右衛門の居所を「寺町」と記しています。この「寺町」は今町周辺にあった寺院群に因む町名で、寺院群は東山等へ移り「寺町」は消滅し今町等になります。下の史料は、一件着後でしょうか、東本願寺への寄附による受取状になります。

東本願寺直参であったことから、金沢の東末寺との関係資料も多く残されています。また、寛政12年(1800)の「由緒一類附帳下書」(51.21-5)には取次寺として「常福寺旦那」と記しています。しかし家の宗門とは別に個別の信仰で、明和9年(1772)11世伝六は曹洞宗大乘寺へ歴代伝六等の永代供養を願っています。

「本寺直参に付慶覚寺より妨げ無用願書」(51.23-1④)



「御門跡様へ志進上披露等に付書状」(51.25-3)

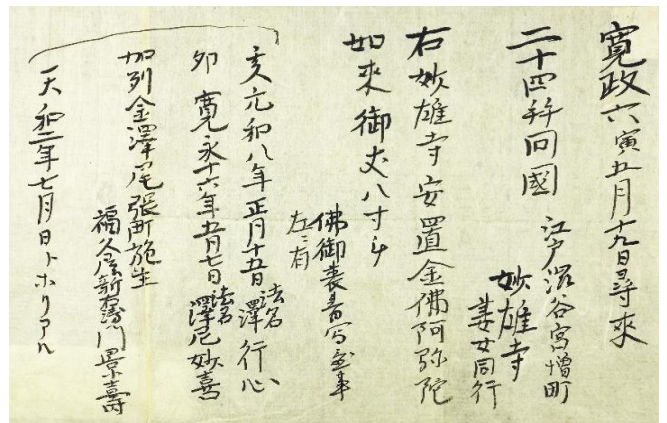


「永代回向銀受領状」(51.25-102②)

右の史料は、天和2年(1682)5世新右衛門施主の金銅仏が、江戸渋谷宮増町妙雄寺にあり、その来歴について寛政6年(1794)東本願寺が福久屋へ尋ねたものです。

新右衛門の寄進仏は、万治2年(1659)～元禄8年(1695)にかけ行われています(「福久屋系譜」51.21-6)。天和2年7月「江戸大久保諏訪谷村玄国寺」に寄進したことを記しますが、その他何体寄進したか不明としています。不明の一体が妙雄寺の金銅仏でした。

「福久屋新右衛門景寿寄進金仏に付尋書」(51.25-13①)

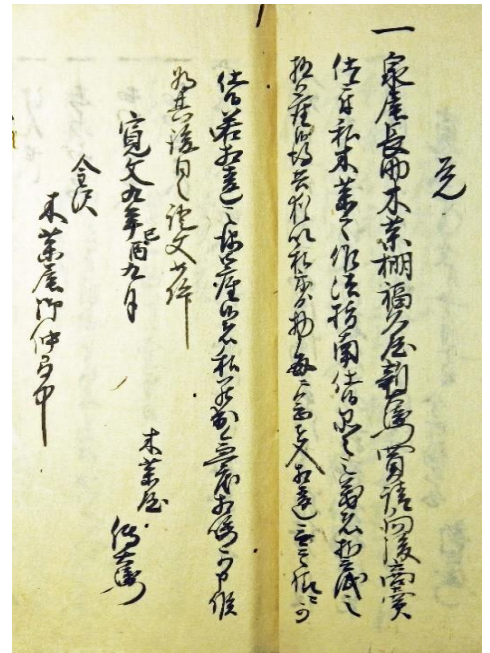


薬種商

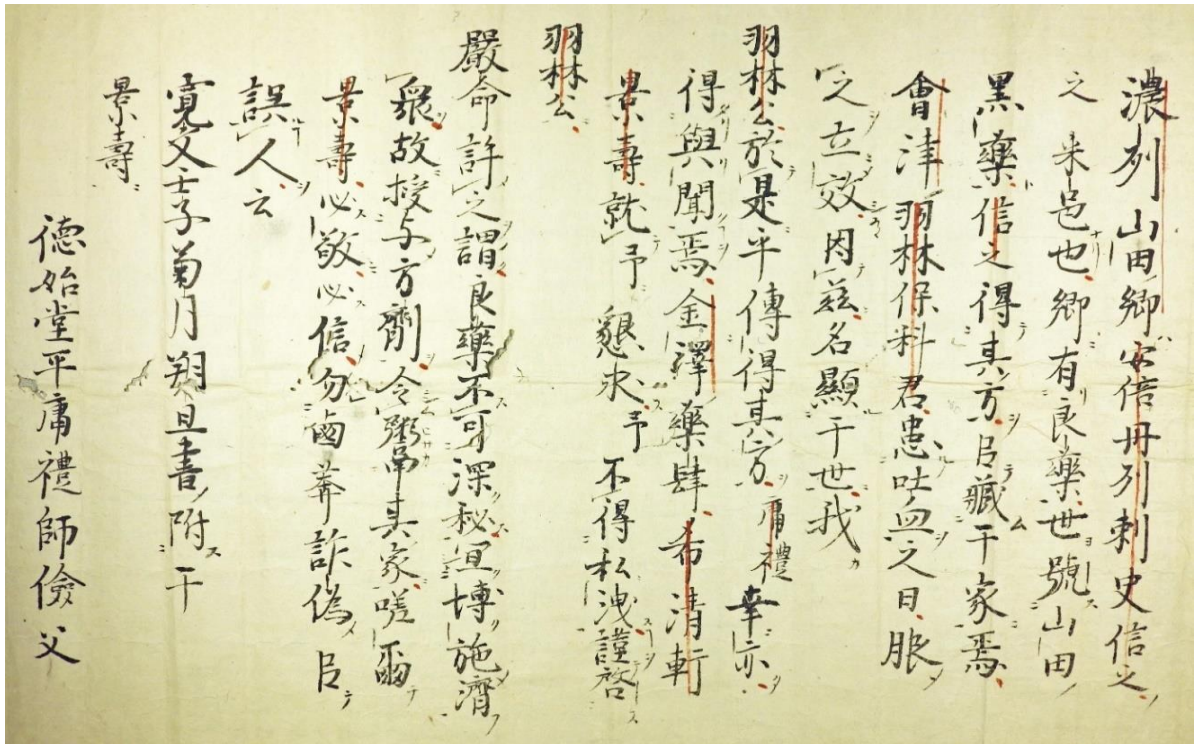
福久屋の薬種商は寛文9年(1669) 5世新右衛門が始めました。薬種商売を始めた契機はわかりませんが、他国産物商を始めた4世次郎右衛門の妻の父が不破養軒(藩医150石)であったことが関係しているかもしれません。

右の史料は、新右衛門が泉屋長助から木薬(生薬)株を買い取り商売を始めるにあたり、木薬屋伝右衛門が新右衛門の保証人として木薬屋仲間へ出した証文(写)です。

新右衛門は店を開くにあたり、奥村家(支家12,000石)秘伝の万病円・烏犀円・紫雪の調合・販売を奥村庸礼から許され、藩医堀部養叔・養佐兄弟から調合を伝授されました(「石黒氏福久屋永世家譜」51.21-9)。その際新右衛門は庸礼から軒号「希清軒」と名「景寿」を賜りました。この「景寿」は世代を超えて使用されています。また、産前産後の薬として貴重な山田黒薬も奥村家から伝授を許され、これ以降福久屋の代替わりには奥村家の承認が必要とされ、両家の関係は続き、関係史料も多くあります。

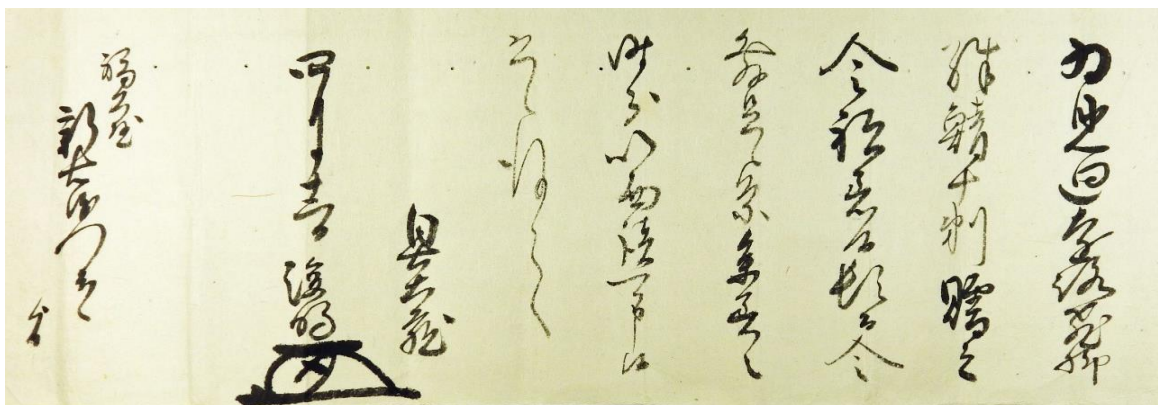


「寛永二年ヨリ元禄十四年六月マテ留帳」(51.22-1)



「山田黒薬伝授書(写)」(51.33-2③)

寛文12年(1672)山田黒薬の由来と、福久屋新右衛門(希清軒景寿)への伝授の経緯を記す。「徳始堂平庸礼」は奥村壱岐(支家2代)。また、山田黒薬については藩主室などの出産関係の史料がある。



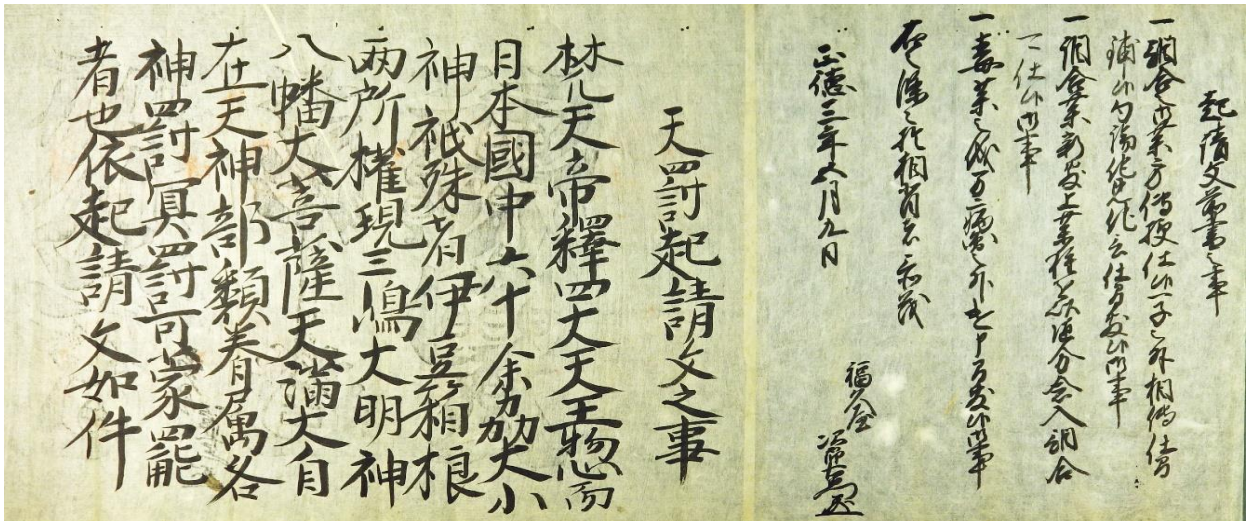
「奥村恵輝書状(大蔵時代)」(51.26-7)

奥村支家3代、庸礼嫡子恵輝が「大蔵俊明」と名乗っていた頃の福久屋宛の書状。代々関係が続くが薬種・贈答関係だけではなく、慶応4年(1868)には奥村家に軍用金五百両を差出(51.26-36)している。

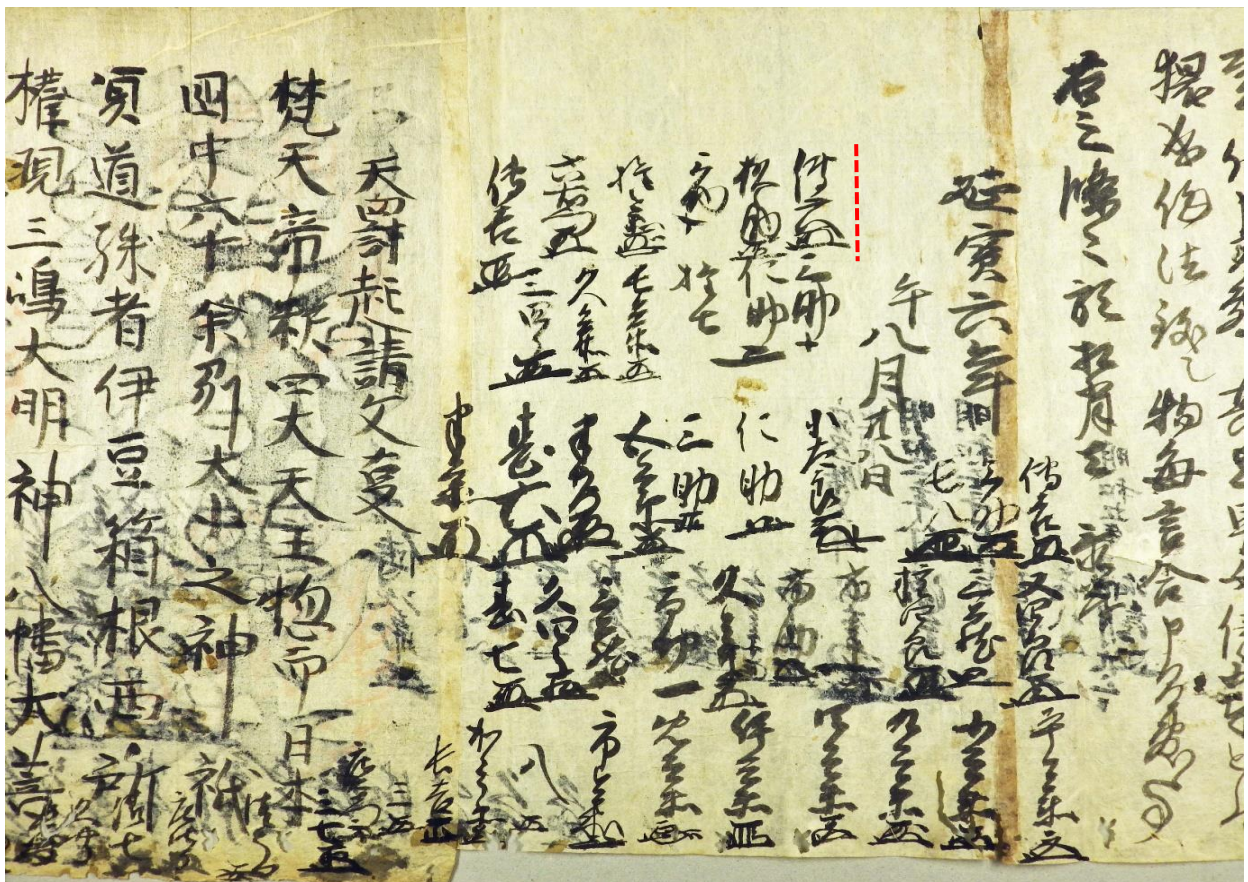
表紙上の史料は、享保5年(1720)7世伝六が家督相続したとき、藩医堀部養碩(藩医150石、養叔嫡子)からの書状です。この書状には家督相続が町奉行から申し渡されたことが記されています。

この時の相続は、6世新右衛門及び婿養子が相次いで亡くなり、相続問題が起きました。藩政期、薬種商が扱う薬は医療の最重要品であるため、大店福久屋の相続問題には町奉行が介入しています。結局奉公人で番頭手代の伝六が婿養子となり決着しました。また、伝授された調合薬の商売も今まで通りとし、当主としての「誓詞」を改めて出すよう記しています。調合手伝に関する誓詞(51. 33-13~15)があることから、伝六が番頭手代時に手伝として誓詞を出していたと思われます。

下の史料は、6世次郎右衛門(後の新右衛門)が正徳3年(1713)に出した起請文です。このような起請文が前述した「誓詞」にあたります。起請文は守るべき前書条々と、前書きに背いた場合は神仏から天罰を受けることを誓約したものです。本史料には、薬種調合伝授は一子相伝、他見・他言禁止等を誓約しています。



「薬方調合方伝授に付天罰起請文」(51. 33-4)

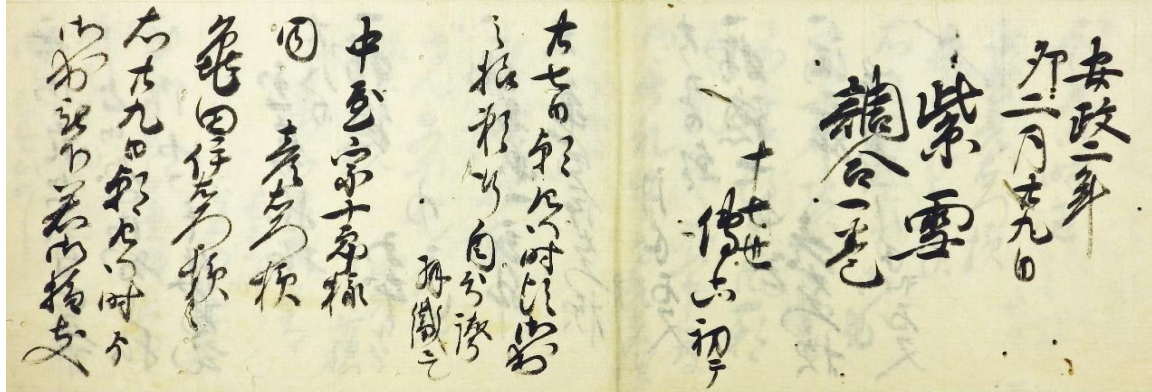


「薬種見世奉公に付起請文」(51. 35-25)

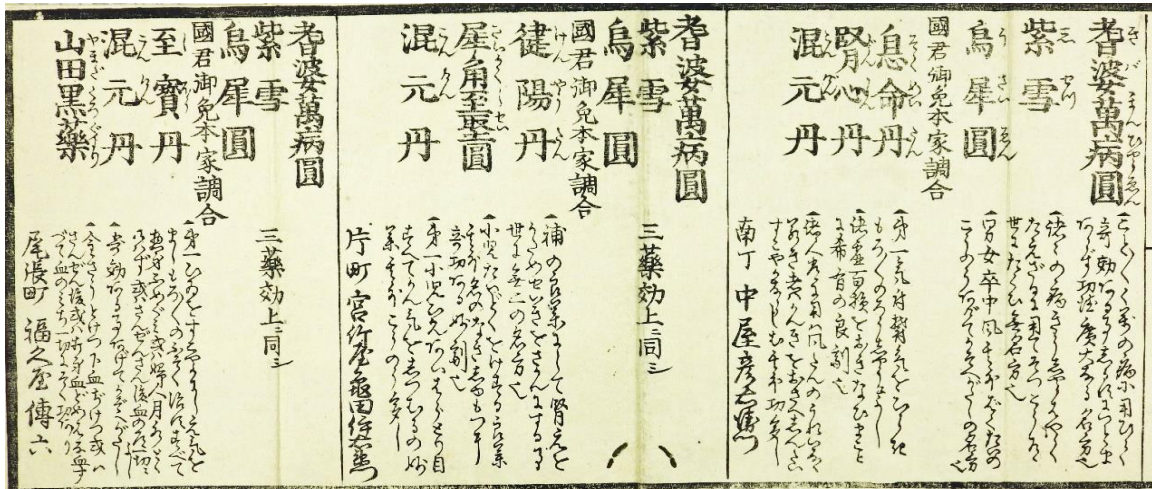
奉公人に出させた店奉公に関する起請文。延宝4年(1676)に出した起請文であるが、その後明和5年(1768)までで追記、一枚の起請文を約90年用いている。なお、中央上には「伝六(判)」が確認でき、奉公人としての「伝六」も起請文に署名している。

表紙下の史料「家式定書」は、商売に関する家族・奉公人への定書です。寛政9年(1797)閏7月に記されていますが、前月7日には11世伝六から12世伝六の代替わりがありました。3箇条があり、①店の売上金からは釣り銭であろうとも出してはいけない、②毎月、6日間毎に入り払いの決算をすること、③家族が病であっても勝手に服薬してはいけない、と記しています。その外の定めも含め守ることを記しています。この史料は縦39cm×横68cmの一紙で、汚損などから、長期間店に貼り出されていた定書と考えられます。

下の史料は、安政2年(1855)2月29日、17世伝六が初めて紫雪を調合したときの祝宴をまとめた史料です。27日伝六は羽織袴で同業の中屋と宮竹屋(亀田)へ出席依頼をしています。紫雪等三家専売薬の代替わり後初めての調合は、福久家では祝宴を伴う一大行事でした。



「紫雪調合一巻」(51. 33-23)

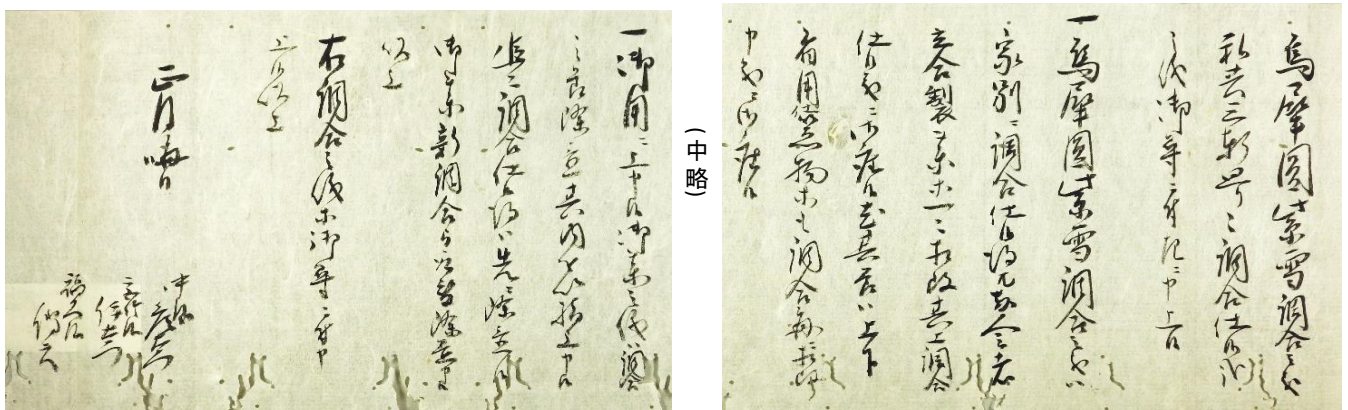


「千登里杖」(21. 2-196)

金沢の三大薬種商、中屋・宮竹屋・福久屋はいずれも万病円・紫雪・烏犀円を調合販売しています。

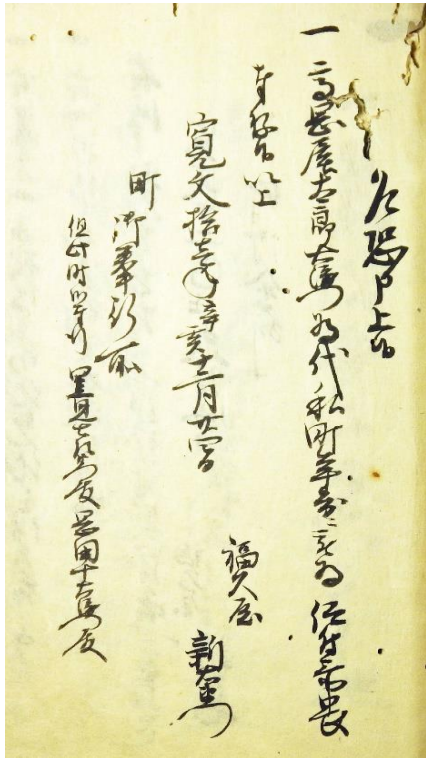
これらの薬の調合などについては度々藩から御尋がありました。天明5年(1785)の御尋では、中屋は寛文10年(1670)本多安房守政長の命で堀部養叔から調合伝授(51. 32-20)と答えています。これは、福久屋と同年になります。また、年号は不明ですが下の史料では、調合は家別に行うが他の二家が立ち会う事等を三家で答えています。

また、嘉永2年(1849)には石川郡鶴来宿米屋次郎左衛門が家伝の万病円・烏犀円・紫雪と同名の薬を調合販売したことに対して三家で差止願(51. 35-4)を出しています。

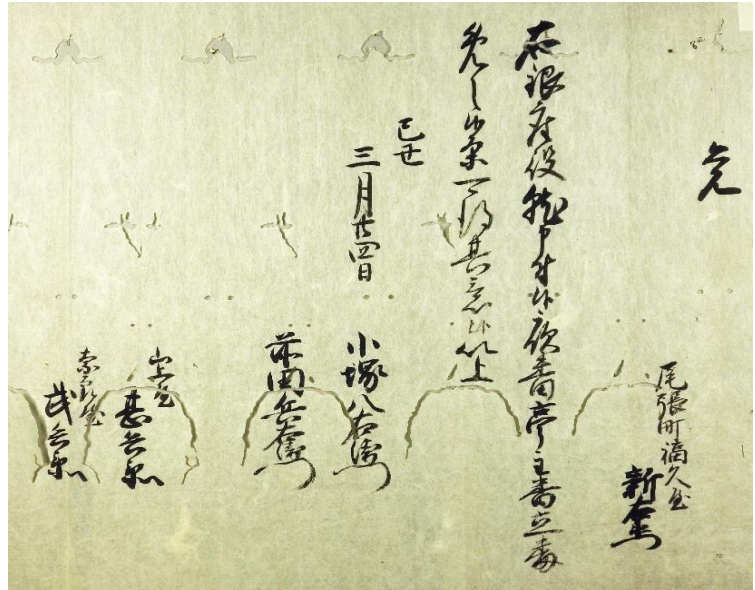


「烏犀円・紫雪等調合法に付答書」(51. 32-22①)

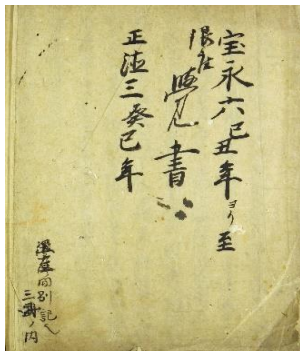
町役人



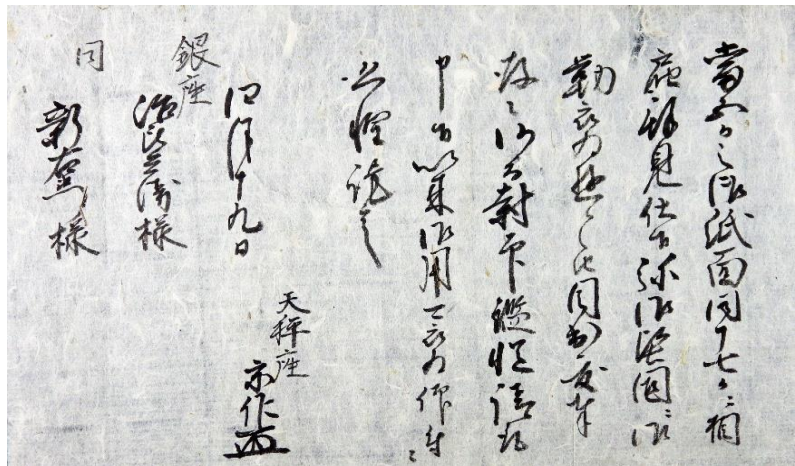
「寛永二年ヨリ元禄十四年六月マテ留帳」(51. 22-1)



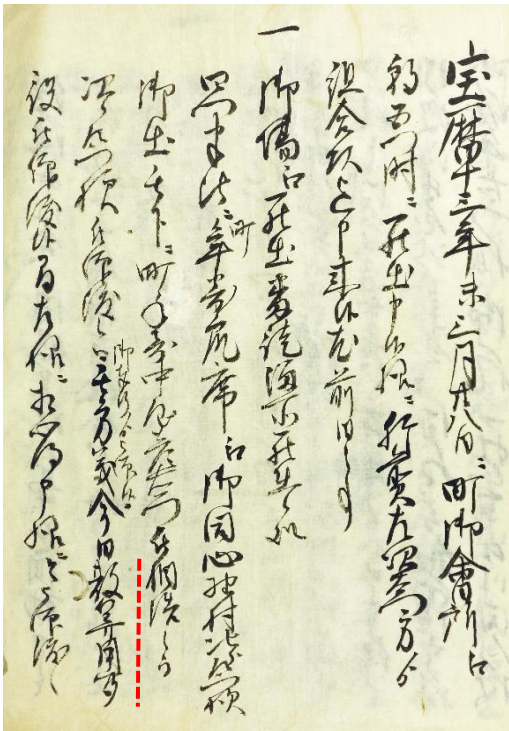
「福久屋新右衛門銀座役申付に付夜番等免除達書」(51. 51-9)



「銀座覚書」(51. 51-23)



「福久屋新右衛門銀座役任命に付封印鑑等請取書」(51. 51-15⑧)



「薬種関係留帳」(51. 31-2)

町年寄役は、金沢町政において町人が勤める最高位の役職です。5世新右衛門は薬種商の傍ら、寛文11年(1671)12月町年寄役に命ぜられ(史料左上)、貞享4年(1687)正月まで16年勤めています。

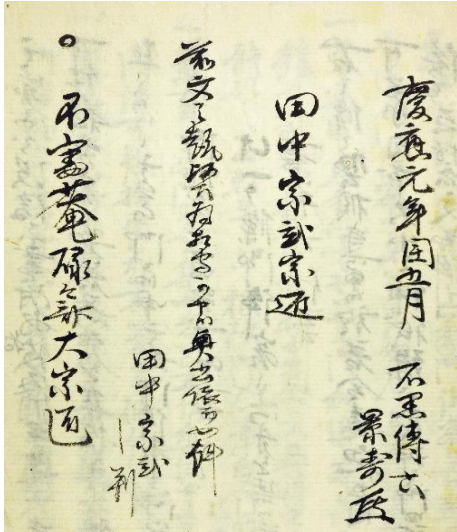
銀座役は町年寄に次ぐ町人の重職です。銀座は金と銀の両替や、秤量貨幣である銀を「百匁」等定まった量目で封印するなど、藩の貨幣流通を司る所です。

6世新右衛門は宝永6年(1709)3月に、金屋彦四郎に代わり銀座役に就任しています。右上の史料は、新右衛門が銀座役に就任のため、尾張町での役割、夜番などを免除するよう町奉行が町役人などに命じたものです。右2段目の史料は、銀座役の封印鑑の受取状です。銀を秤り量目を整える天秤座では封印紙等の印を確認するため銀座役の封印鑑が必要でした。新たに新右衛門が就任し、印が変わった事によるものです。

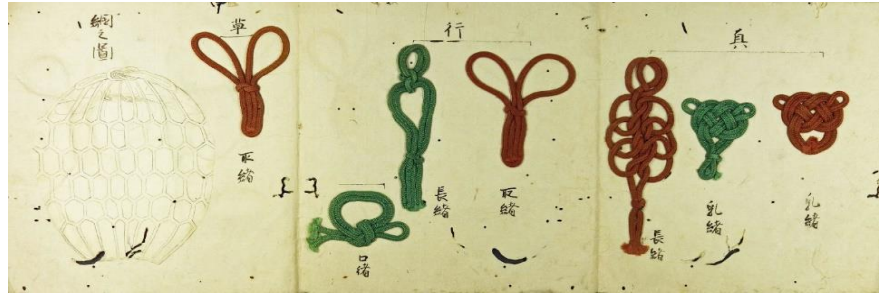
新右衛門は享保3年(1718)4月詳細は不明ですが「不念之趣」により銀座役を指除されました。

散算用間は、町年寄と格は同等で、役銀・地子銀の徴収や町会所の経費など会計関係の町役人で、宝暦11年から任命されました。8世伝六は宝暦13年に就任(左史料)し在役4年で病死しています。

その他、15世伝六は尾張町組合頭、16世伝六は橋場町組合頭を勤めています。



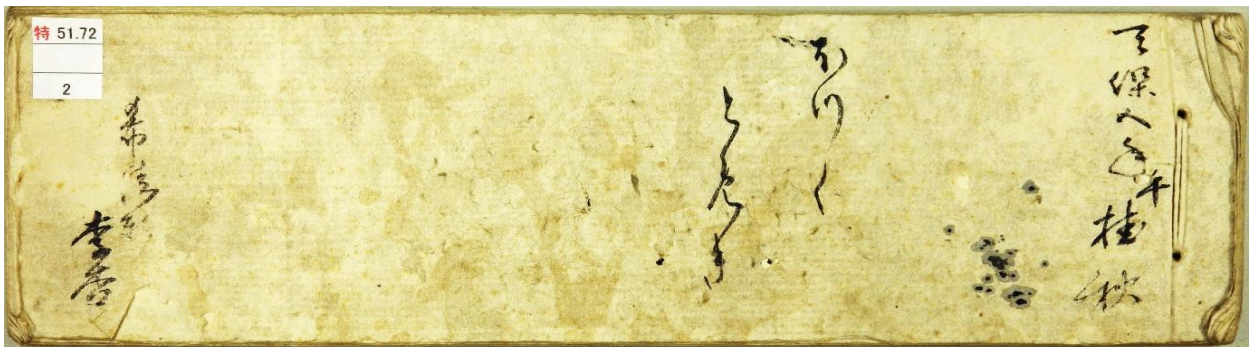
「茶道立誓之文扣」(51. 71-1)



「茶壺飾紐図」(51. 71-82)

石黒家の茶道は表千家です。左の史料は17世伝六が慶応元年(1865)に、田中宗式へ出し、奥書を得て不審庵碌々斎(表千家11代家元)に出した誓文です。田中宗式は奥村宗家(17,000石)の茶道師範といわれる田中家の6代です。

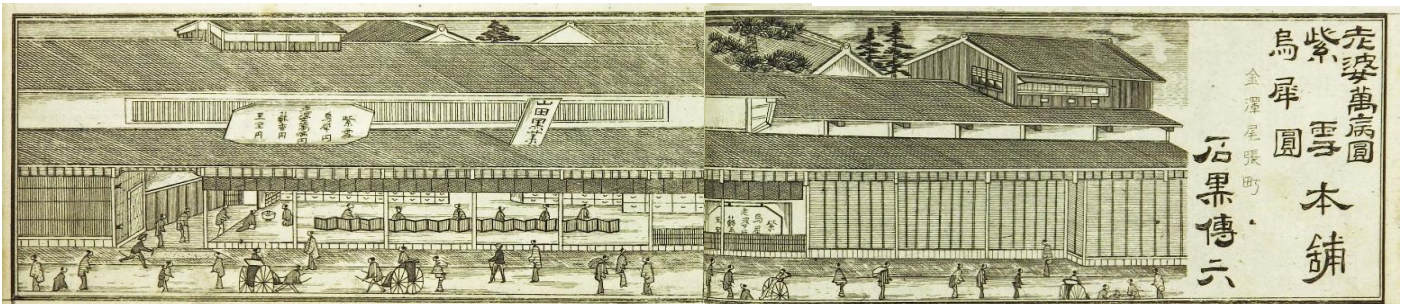
なお、4代宗式伯峰が寛政5年(1793)に写した史料(51. 71-85)等、作法書の伝書写や幕末から明治にかけての茶会記等が多く残されています。



「ほつくとめき(発句留記)」(51. 72-2)

上の史料は、天保5年(1834)桂秋(8月)の俳諧関係史料です。作成者は「希清軒李杏」とあり、李杏は16世伝六の俳号です。

石黒家には俳号を持つ歴代がいます。12世伝六は魯仙、15世は有古・石台、16世は李杏・錦江、17世は誠杏です。17世伝六の頃、幕末から明治初年の歳旦(51. 72-12~26)が多く遺されています。



「石川県下商工便覧」(K6-7)

石黒家は明治期以降も大店として存続し、様々な史料が遺されています。

明治5年(1872)の戸籍書上(51. 28-1)では、まだ「石黒」ではなく「福久屋」と記載し、氏神を卯辰豊国社(「豊国社氏子札」51. 28-2)としています。明治11年天皇の北陸巡業に際して、先発・同行官員の宿泊地として石黒家が使われました。その際、井上馨が石黒家に宿泊しています。また、東京の鹿鳴館に倣ったとされる金谷館についての史料(51. 62-17~23)もあります。

「烏犀丸効験并服法」(51. 34-16)

